36P

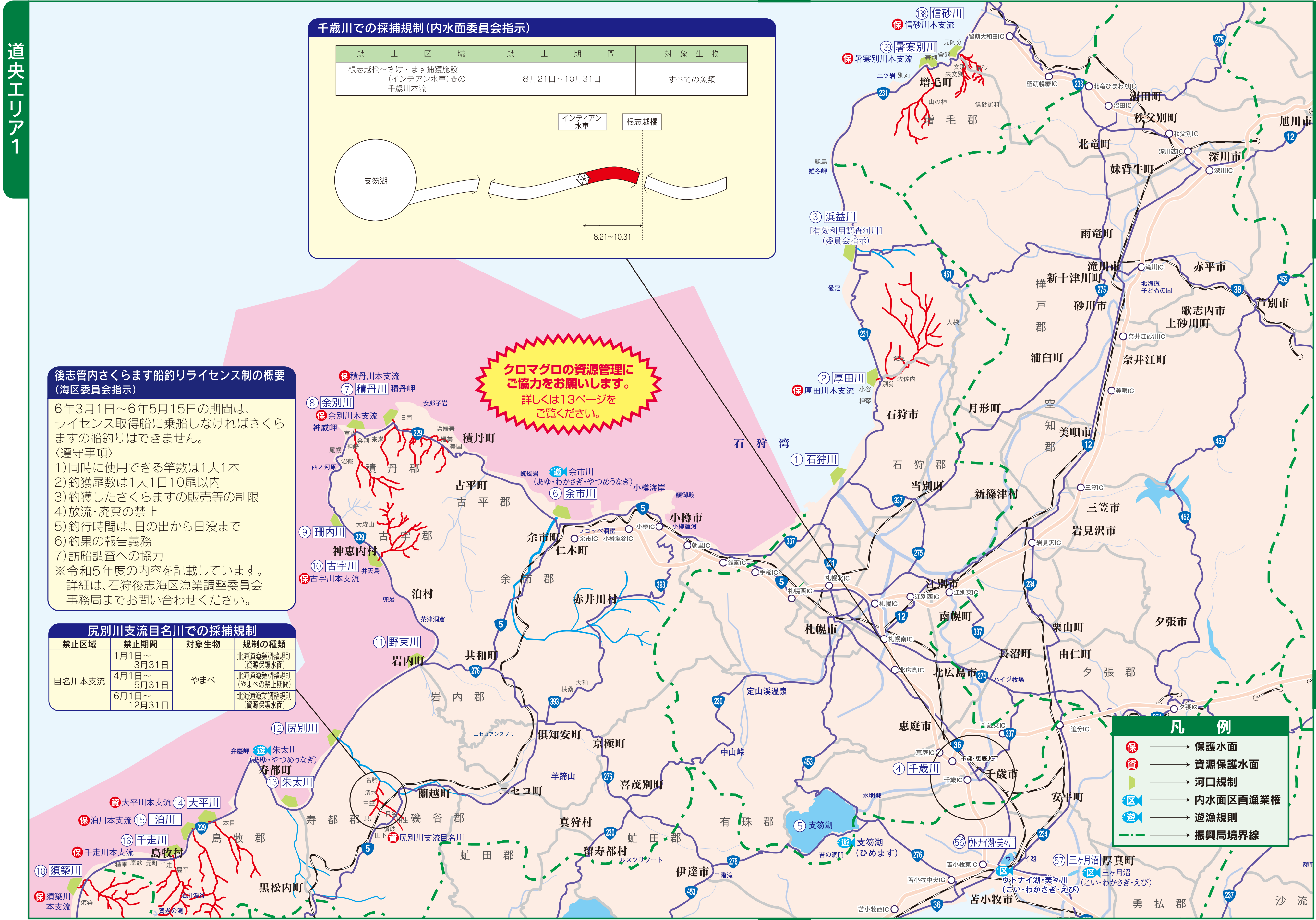
①石狩川
②厚田川
保 厚田川本支流
③浜益川
[有効利用調査河川]
（委員会指示）
④千歳川
⑤支笏湖
遊 支笏湖
（ひめます）
⑥余市川
遊 余市川
（あゆ・わかさぎ・やつめうなぎ）
⑦積丹川
保 積丹川本支流
⑧余別川
保 余別川本支流
⑨珊内川
⑩古宇川
保 古宇川本支流
⑪野束川
⑫尻別川
⑬朱太川
遊 朱太川
（あゆ・やつめうなぎ）
⑭大平川
資 大平川本支流
⑮泊川
保 泊川本支流
⑯千走川
保 千走川本支流
⑱須築川
保 須築川本支流
資 尻別川支流目名川
⑬⑧信砂川
保 信砂川本支流
⑬⑨暑寒別川
保 暑寒別川本支流
(56)ウトナイ湖・美々川
区 ウトナイ湖・美々川
（こい・わかさぎ・えび）
(57)三ヶ月沼
区 三ヶ月沼
（こい・わかさぎ・えび）
石狩湾
札幌市
小樽市
石狩市
千歳市
苫小牧市
恵庭市
北広島市
江別市
岩見沢市
滝川市
砂川市
深川市
旭川市
芦別市
赤平市
歌志内市
三笠市
夕張市
伊達市
増毛町
積丹町
古平町
余市町
仁木町
神恵内村
泊村
岩内町
共和町
寿都町
蘭越町
ニセコ町
倶知安町
京極町
喜茂別町
真狩村
留寿都村
黒松内町
島牧村
赤井川村
当別町
新篠津村
南幌町
長沼町
由仁町
栗山町
安平町
厚真町
月形町
浦臼町
新十津川町
雨竜町
北竜町
妹背牛町
秩父別町
沼田町
上砂川町
奈井江町
美唄市
定山渓温泉
中山峠
小樽海岸
クロマグロの資源管理にご協力をお願いします。
詳しくは13ページをご覧ください。

千歳川での採捕規制（内水面委員会指示）

禁止区域	禁止期間	対象生物
根志越橋～さけ・ます捕獲施設（インデアン水車）間の千歳川本流	8月21日～10月31日	すべての魚類

支笏湖
インディアン水車
根志越橋
8.21～10.31

後志管内さくらます船釣りライセンス制の概要（海区委員会指示）

6年3月1日～6年5月15日の期間は、ライセンス取得船に乗船しなければさくらますの船釣りはできません。

〈遵守事項〉
1）同時に使用できる竿数は1人1本
2）釣獲尾数は1人1日10尾以内
3）釣獲したさくらますの販売等の制限
4）放流・廃棄の禁止
5）釣行時間は、日の出から日没まで
6）釣果の報告義務
7）訪船調査への協力

※令和5年度の内容を記載しています。
詳細は、石狩後志海区漁業調整委員会事務局までお問い合わせください。

尻別川支流目名川での採捕規制

禁止区域	禁止期間	対象生物	規制の種類
目名川本支流	1月1日～3月31日	やまべ	北海道漁業調整規則（資源保護水面）
	4月1日～5月31日		北海道漁業調整規則（やまべの禁止期間）
	6月1日～12月31日		北海道漁業調整規則（資源保護水面）

凡例

保	→ 保護水面
資	→ 資源保護水面
▶	→ 河口規制
区	→ 内水面区画漁業権
遊	→ 遊漁規則
‐・‐	→ 振興局境界線

36P

34P

30・31P